

平成 29 年度

# 事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人 函館恵愛会  
松陰プラザ

# 平成 29 年度 松陰プラザ事業報告

## 1. はじめに

就労継続支援 A 型事業として、平成 27 年 4 月に開設して今年度で 3 年目となりました。

日々利用者への訓練・指導を行うことで、利用者の皆さんの能力も向上し、職員も多くのことを学ぶことができました。

今後も利用者の皆さんと一緒に、成長していく事業所を目指したいと思いません。

## 2. 職員の状況

正職員 5 名（サービス管理責任者 1、職業指導員 3、生活支援員 1）

パート職員 3 名（管理者 1、職業指導員 2）

平成 29 年 4 月入社 サービス管理責任者 伊勢 友美

職業指導員 小笠原 明人

## 3. 利用者の状況

利用定員 30 名

利用状況（平成 30 年 3 月末日） 31 名（男性 14 名 女性 17 名）

	身体障害	知的障害	精神障害	難病
男性	7	5	1	1
女性	5	4	8	
計	13	9	9	

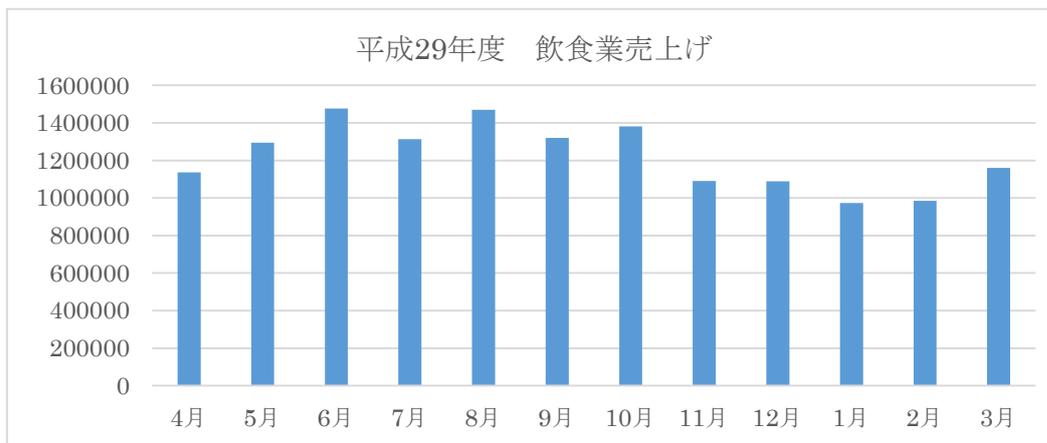
29 年度、新規採用者 16 名 退職者 15 名（うち就職による退職 4 名）

## 4. 各事業報告

### ①飲食店事業

食材や燃料費の高騰に伴い、店内での食事を 500 円から 550 円に、宅配弁当を 400 円から 500 円へ値上げしました。

当初は、値上げによりお客様の足が遠のくことを心配しましたが、来客数も増え続け、月平均 120 万の売上げとなりました。（約 100 食/日）



②おしぼり事業

現時点で24件と取引をしています。着実に取引先を増やし、売上げも伸びています。製造する本数が増えても、品質を落とさないように、利用者に指導をしています。

③水産加工事業

昆布の結び作業・珍味や菓子袋のラベル貼り・珍味の袋詰め等の仕事を取引先から請負っています。

28年度は、シーラー機の導入や、白衣等の購入により、初期投資がかかりましたが、29年度は設備も整い、安定した収入を確保しています。

④施設外就労・支援

30年3月末時点で、3名の利用者が高齢者施設で間接介護の仕事に従事しています。

29年度に、施設外就労に従事していた利用者が、その仕事ぶりをかわれ、高齢者施設に就職した例もあり、利用者の能力向上に結びついています。

5. 行事活動・研修等の実施内容

5月	花見
7月	職員研修会
11月	避難訓練、サービス管理責任者研修、職員研修会
12月	健康診断、クリスマスパーティー、年越し、大掃除
3月	ひな祭り 職員研修会

## 6. 監査・調査等の実績

7月	函館市指導監査課による社会福祉法人等に係る指導監査
8月	函館市指導監査課による障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による実地指導

## 7. 指定基準の変更と今後の課題

平成29年4月から社会福祉法の一部改正が行われ、A型事業所の指定基準も大幅な変更が行われました。

(主な変更内容)

### 1. 利用計画書の内容変更

より具体的な様式で、利用者一人一人の希望に沿った計画書であること。

### 2. 生産活動による事業所収入から、利用者の賃金を支払う事

基準を満たさない場合、経営改善計画書を作成し、2年の猶予期間内に経営の改善を行うこと。

### 3. 運営規程

より具体的でわかりやすい運営規程にするため、記載内容を追加

### 4. 情報公開（財務、補助金、役員報酬等）

利用者やその家族が適切な事業所を選択できるよう、ホームページによる情報公開の義務化

### 5. 内部留保の明確化 「社会福祉充実計画」の作成

内部留保の位置づけを明確化し、福祉サービスへの再投資や社会貢献での活用を促す。

2について、平成29年8月に行われた函館市指導監査課による実地指導監査において要改善の指摘を受け、平成29年11月に1回目の経営改善計画書を提出致しました。

計画開始から1年後に、その実行状況と経営改善状況が確認され、その際、まだ基準を満たしていない場合には、「生産活動に係る事業の収入額が増加している」又は「生産活動に係る事業に必要な経費が減少しており、今後収益改善の見込みがある」と函館市が認めた場合、更に1年間の経営改善計画を作成する

ことが認められています。

更に、こうした2年間の経営改善期間内で基準を満たさない場合であっても以下のいずれかの条件を満たす場合には更なる経営改善計画書等を作成することができます。

- ・経営改善計画期間中に生産活動に係る事業の収入額が増加している又は生産活動に係る事業に必要な経費が減少しており、収益改善が認められる。
- ・利用者の平均労働時間が長くなっている。
- ・利用者に支払う賃金総額が増えている。

現在計画目標には達しておりませんが、達成可能な数字ととらえております。今後さらなる努力を重ねて参ります。

## 8. その他

### ①施設見学

相談支援事業所等を通じて、施設見学の依頼がありました。

### ②職場体験実習の受け入れ

函館聾学校中学部生徒 4名

七飯養護学校高等部生徒 2名

計6名の学生に、厨房業務やおしぼりの製造業務を数日にわたり体験してもらいました。

体験後の生徒からの手紙には、たくさん「気づき」や「学び」や「発見」をしてくれた事が感じ取れました。

各学校からの職場体験は今後も受け入れしてく予定です。